令和3年第1回定例会会議録(第3号)

令和3年3月10日

○出席議員(24名)

1番	桝	田		貢	君	2番	日名	3子	敦	子	君
3番	美	馬	恭	子	君	4番	阳	部	真	_	君
5番	手	束	貴	裕	君	6番	安	部	_	郎	君
7番	小	野	正	明	君	8番	森		大	輔	君
9番	三	重	忠	昭	君	10番	森	Щ	義	治	君
11番	穴	井	宏	$\stackrel{-}{-}$	君	12番	加	藤	信	康	君
13番	荒	金	卓	雄	君	14番	松	Ш	章	三	君
16番	市	原	隆	生	君	17番	黒	木	愛-	一郎	君
18番	亚	野	文	活	君	19番	松	Ш	峰	生	君
20番	野	П	哲	男	君	21番	堀	本	博	行	君
22番	Щ	本	_	成	君	23番	泉		武	弘	君
24番	河	野	数	則.	君	25番	首	藤		正	君

○欠席議員(なし)

○説明のための出席者

2 H) [- 2 1 - 2 1 C - 2 - 2 H] 1 1	_									
市 長	長 野	恭 紘	君	副市	5 長	冏	南	寿	和	君
副 市 長	川上	隆	君	教育	手	寺	岡	悌	_	君
上下水道企業管理者	岩 田	弘	君	総務	部 長	末	田	信	也	君
企 画 部 長	松川	幸路	君	観光戦	略部長	田	北	浩	司	君
経済産業部長	白 石	修三	君	公営事	業部長	上	田		亨	君
生活環境部長	安 藤	紀 文	君	福祉共兼福祉事		中	西	康	太	君
いきいき健幸部長	猪股	正彦	君	建設	部 長	松	屋	益消	的	君
共創戦略室長	内 田	岡川	君	消	5 長	須	﨑	良	_	君
教 育 部 長	稲 尾	隆	君	上下水道兼総務		藤	吉	賢	次	君
上下水道局次長	山内	佳 久	君	財政	課長	安	部	政	信	君

○議会事務局出席者

 局
 長
 花
 田
 仲
 一
 議事総務課長
 佐
 保
 博
 士

 補佐兼議事係長
 藤
 内
 洋
 一
 補佐兼総務係長
 内
 田
 千
 乃

 主
 査
 浜
 崎
 憲
 幸
 主
 査
 市
 原
 祐
 一

 主
 査
 松
 尾
 麻
 里
 主
 任
 桐
 生
 正
 子

○議事日程表(第3号)

令和3年3月10日(水曜日)午前10時開議

- 第 1 上程中の全議案のうち常任委員会に付託された議案21件に対する各常任委 員会委員長報告、討論、表決
- 第 2 各常任委員会委員の所属変更について

○本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2 (議事日程に同じ)

午前 10 時 00 分 開会

○議長(松川章三君) ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第3号により行います。

日程第1により、上程中の全議案のうち、常任委員会に付託された議案 21 件に対する 各常任委員会の審査の経過と結果について、各委員長から順次報告を願います。

(総務企画消防委員会委員長・手束貴裕君登壇)

○総務企画消防委員会委員長(手束貴裕君) 御報告申し上げます。

去る3月4日の本会議において、総務企画消防委員会に付託を受けました議第1号令和2年度別府市一般会計補正予算(第13号)関係部分、外3件について、委員会を開会し 慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告いたします。

初めに、議第1号令和2年度別府市一般会計補正予算(第13号)関係部分についてであります。

まず、消防本部関係部分の主なものとして、歳入については、新型コロナウイルス感染症により事業が凍結となった耐震性貯水槽の新設に係る補助金申請の取下げにより減額したこと、歳出については、同貯水槽の設計委託料等を減額するものであるとの説明がなされました。

委員から、事業凍結した同貯水槽の設置場所、時期に関する質疑に対し、当局から、馬場公園外3か所について、令和4年度に設置予定であるとの答弁がなされた次第であります。

次に、総務課関係部分では、歳入において、市有地売却に伴う土地売払収入を追加計上するとの説明が、歳出において、新型コロナウイルスにより事業が凍結となった施設整備工事費等を減額するなど、詳細な説明がなされた次第であります。

次に、職員課関係部分では、職員人事管理に要する経費ついて、今年度中に定年退職者とは別に10人の普通退職者が出たため追加補正を行う旨の説明が、また、新型コロナウイルス感染症緊急雇用に要する経費においては、現在の雇用状況を踏まえ減額するものである等の説明がなされました。

委員から、普通退職者の退職事由等に係る質疑に対し、当局から、親族の介護や転職等を事由とするものであるとの答弁が、また同委員から、併せて健康で働きやすい環境をつくるよう要望がなされた次第であります。

続きまして、市民税課関係部分についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響のため、個人市民税については、徴収猶予の特例措置が実施されたことによる徴収率の低下等のため1億8,000万円を、また、法人市民税については1億7,000万円を、入湯税については、特に旅館ホテル等の観光業への影響が甚大で、入湯客が激減したため2億8,000万円を歳入から減額するものであるとの詳細な説明がなされました。

委員から、徴収猶予した件数はどのくらいかとの質疑に対し、当局から、個人市民税 268 件、法人市民税 66 件及び入湯税 16 件であるとの答弁がなされました。

次に、資産税課関係部分では、固定資産税についても徴収猶予の特例措置が実施され徴収率が低下したため、1億3,000万円を歳入予算から減額するものであるとの説明がなされました。

続きまして、総合政策課関係部分については、歳入の主なものとして、新型コロナウイルス感染症の影響により地方創生推進交付金を減額する等の説明が、一方、歳出における主なものとして、湯のまち別府ふるさと応援寄附金に要する経費を同寄附金の増加により追加計上するなど詳細な説明がなされました。

続きまして、財政課関係部分では、歳入においては、決算見込みに伴う地方消費税交付金など各交付金の補正のほか、市税収入が普通交付金の算定を下回る際に発行できる減収

補填債など特別の地方債を発行するとの説明が、歳出においては、寄附金の増加により湯のまち別府ふるさと応援基金や新型コロナウイルス感染症対策おもいやり基金へ積立金を追加するものであるとの説明がなされたところ、委員から、本年度及び来年度における市税の減収見通しについて質疑があり、当局から、本年度は当初予算から7億6,000万円の減収を見込んでいるが、減収補填債の発行などで対応し、来年度は本年度予算から13億4,000万円の減収が見込まれるが、歳出の抑制を図り、予算を編成したとの答弁がなされました。

次に、秘書広報課関係部分では、新型コロナウイルス感染症による事業の凍結等により、 4 B i 地域産業イノベーション推進に要する経費において、委託料等を減額するものであるとの説明がなされた次第であります。

続きまして、自治振興課関係部分では、歳入においては、新型コロナウイルス感染症予防対策により男女共同参画センター施設使用料を減額するものである旨の説明が、また、歳出においては、同感染症による事業の凍結等のため、ひとまもり・まちまもり自治区事業費補助金等を減額するものであるとの詳細な説明がなされました。

次に、防災危機管理課関係部分では、歳出については、主に新型コロナウイルス感染症により事業の凍結を行ったもので、「地震津波等被害防止対策に要する経費」において、 需用費や委託料等を減額するものである旨の説明が、一方、歳入においては、歳出と同様に事業の凍結に伴い、県補助金の「地震・津波対策加速化支援事業費補助金」を減額するものである等との説明がなされた次第であります。

委員から、事業凍結した地震津波等被害防止対策の該当箇所についての質疑に対し、当 局から、該当箇所は、南石垣公園及び鶴見小学校であるとの答弁がなされました。

続きまして、公民連携課関係部分では、新型コロナウイルス感染症による事業の凍結等に対し減額するものであるとの説明がなされ、議会事務局関係部分では、議員の欠員により議員報酬に不用額が発生したこと、新型コロナウイルス感染症対策のため各種会議が書面会議に変更されたため、旅費に不用額が生じたものであるとの説明がなされた次第であります。

採決の結果、議第1号令和2年度別府市一般会計補正予算(第13号)関係部分について、 いずれの補正予算議案も当局の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきもの と決定いたしました。

続きまして、2件の条例議案についてであります。

まず、議第17号別府市固定資産評価審査委員会条例の一部改正についてでは、行政不服審査法施行令の一部が改正され、審査請求書に押印することを定める規定が削られたことに伴い、条例を改正するものであるとの説明がなされました。

次に、議第18号別府市職員の退職管理に関する条例の制定についてでは、再就職者による職務に関する依頼等の規制や任命権者への再就職先の届出等、また、再就職先の届出を行わないこと等に対する過料を定める内容の条例を制定するものであるとの説明がなされました。

以上2件の条例議案の採決におきましては、当局の説明を適切妥当と認め、採決の結果、 全会一致で可決いたしました。

最後に、その他の議案についてであります。

議第34号別府市湯山コミュニティーセンターの長期かつ独占的な利用についてでは、同センターを十文字原演習場周辺西部地区整備対策協会に令和3年度から令和12年度までの10年間、引き続き長期かつ独占的な利用をさせようとするものであるとの説明がなされました。

採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上が、当委員会に付託を受けました議案の審査とその結果についての報告であります。 何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。(拍手)

(観光建設水道委員会委員長・市原隆生君登壇)

○観光建設水道委員会委員長(市原隆生君) 去る3月4日の本会議において、観光建設水道委員会に付託を受けました議第1号令和2年度別府市一般会計補正予算(第13号)関係部分、外7件について、委員会を開会し慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告いたします。

初めに、議第1号令和2年度別府市一般会計補正予算(第13号)関係部分についてであります。

観光課関係では、新型コロナウイルス感染症の影響により、別府ONSENアカデミアや温泉まつりをはじめとする各事業を中止、縮小したことに伴い、それらの事業費について減額補正しているとの説明がなされました。

委員から、減額している事業の1つに「広域観光型シェアバイク導入実証事業」があるが、どのような内容を予定していたのかとの質疑に対し、当局から、民間活力開発機構と連携し、阿蘇市、南小国町及び九重町と電動自転車を用いた観光事業を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により延期したとの答弁がなされた次第であります。

次に、産業政策課関係では、国が実施している「小規模事業者持続化補助金事業」の採択を受けた事業者に対し、市が最大15万円を上乗せして助成する制度について、その対象となる事業者が当初の見込みを上回っていることから、当該助成金を追加計上しているとの説明が、またオフィス系企業の誘致促進に係る補助金について、当該補助金の申請件数の実績に合わせ、減額補正している旨の説明がなされました。

委員からの、現在までの企業誘致の件数は何件なのかとの質疑に対し、当局から、企業 誘致の件数は、平成29年度及び30年度にそれぞれ1件ずつの計2件であるとの答弁がな されました。

続きまして、都市整備課関係では、各事業の歳入歳出予算について、国からの交付金の額の決定等に伴い事業費を追加または減額補正し、また海岸整備に要する経費等については、本市における新型コロナウイルス対象事業に伴い、予算執行を見送ったことから減額補正している旨の説明がなされました。

委員から、海岸整備を行う予定だった具体的な場所はどこなのかとの質疑に対し、当局から、場所は餅ヶ浜桟橋であり、当該桟橋の維持補修等の工事を行う予定であったとの答弁がなされた次第であります。

その他、関係各課から、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業に係る経費の減額、国及び県の交付金等の額の決定に伴う事業費の減額、入札結果等を反映した決算見込みによる歳入歳出予算の計数整理、さらには工期延長等に伴う繰越明許費などを補正計上しているとの説明がなされました。

次に、議第3号令和2年度別府市競輪事業特別会計補正予算(第4号)では、新型コロナウイルス感染症の影響により、電話、インターネット投票による発売金が増加したことから、歳入において車券発売金を増額補正し、歳出においても当該発売金の増加に伴う諸経費を追加計上しているとの説明が、また、その他の事業費についても決算見込みによる減額補正等をしている旨の説明がなされました。

続きまして、議第6号令和2年度別府市水道事業会計補正予算(第1号)についてであります。

当局から、1年間の営業成績を示す収益的収入及び支出からなる当年度純利益は、338万6,000円の見込みであり、投資的経費の財源を示す資本的収入及び支出については、12億3,812万7,000円の不足が生じるが、この不足額については、過年度分損益勘定留保資

金や減債積立金などで補塡する予定であるとの説明がなされました。

次に、議第7号令和2年度別府市公共下水道事業会計補正予算(第1号)では、当局から、 1年間の営業成績を示す収益的収入及び支出からなる当年度純利益は、マイナス2億 8,154万4,000円の見込みであるとの説明がなされた次第であります。

以上4件の補正予算議案の採決におきましては、当局の説明を適切妥当と認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議第31号別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

現在、整備を進めている鉄輪地獄地帯公園内に新たに「小倉エリア駐車場」を設置することに伴い、同駐車場及びその使用料について規定するための条例改正であるとの説明がなされました。

次に、議第32号別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでは、 所得税法の一部が改正され、「寡婦及び寡夫」の用語が見直されたことに伴い、当該条例 に規定する同用語を「ひとり親」に改めるための条例改正であるとの説明がなされました。 続きまして、議第33号指定管理者の指定についてであります。

議第31号で説明のあった、「小倉エリア駐車場」の指定管理について、株式会社別府鉄輪パークマネジメントに行わせる旨の説明に対し、委員から、当該指定管理者はどのような会社なのかとの質疑がなされ、当局から、当該事業のために設置された事業者3社からなる特別目的会社であるとの答弁がなされました。

また、別の委員から、指定管理制度の運用については、外部行政運営評価委員会から「指定管理者の内部留保等の残高情報を把握し、過多な超過利益が発生している場合には、市からの牽制を検討する。」との評価結果が出ていることから、当該駐車場においても、その点留意してほしい旨の要望がなされました。

これに対し当局からは、指定管理者制度運用ガイドラインにおいても、余剰金に関しての規定があるため、指定管理者との協定書に定め、状況に応じて協議していきたいとの答弁がなされた次第であります。

最後に、議第35号市道路線の認定及び廃止についてでは、道路法の規定に基づき17本の路線を認定し、3本の路線を廃止することについて、議会の議決を求めるものであるとの説明がなされました。

以上、2件の条例改正議案及び2件のその他議案の採決におきましては、議第31号及び議第33号について、一部の委員から反対する旨の意思表示がなされたものの、賛成多数により原案のとおり可決し、議第32号及び議第35号ついては、当局の説明をいずれも了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上が、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の概要と結果についての報告であります。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。(拍手)

(厚生環境教育委員会副委員長・桝田 貢君登壇)

○厚生環境教育委員会副委員長(桝田 貢君) 委員長に代わりまして、副委員長の私から 御報告申し上げます。

去る3月4日の本会議において、厚生環境教育委員会に付託を受けました議第1号令和2年度別府市一般会計補正予算(第13号)関係部分、外10件について、委員会を開会し慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告いたします。

初めに、議第1号令和2年度別府市一般会計補正予算(第13号)関係部分についてであります。

まず、新型コロナウイルス感染症拡大防止策等を盛り込んだ国の第3次補正予算などに

伴い、健康づくり推進課関係では、国がワクチン接種に要する経費の全額を補助する方針を示したことにより、当該事業費の追加額を計上するとともに、同額を繰越明許費補正しているとの説明がなされました。

委員から、医師会との協議の進捗状況に関する質疑がなされ、当局から、各医療機関での接種を基本とするため、現在、医療機関の選出に関し協議を進めているとの答弁がなされました。さらに同委員から、開業医における接種の可否についての質疑に対しては、当局から、被接種者の利便性も向上することから、できるだけ多数の医療機関で接種できるよう調整を図っていきたいとの答弁がなされました。最後に、同委員から、円滑な接種に向け庁内の人員体制を強化すべきである旨の意見もなされた次第であります。

続きまして、子育て支援課関係では、子育て短期支援事業及び延長保育事業を実施する 児童福祉施設における同感染症対策への支援として、保健衛生用品等の購入に対する補助 金を計上しているとの説明がなされました。

次に、同感染症対策を優先することを目的として、事業を停止等したことに伴い、「図書館等一体的整備事業」、「学校屋内運動場改修工事」や「野口原ソフトボール場防球ネット設置工事」等を減額補正していることの説明がなされました。

委員からの学校における施設整備工事等を延期した理由についての質疑に対し、当局から、不急の工事計画の見直しに加え、夏季休業の短縮に伴い、工期の確保が困難であったことが要因であると答弁がなされました。さらに同委員から、延期により教育環境に影響は出ないのかと質疑がなされ、当局から、老朽化した施設が多数あるため、計画を見直し、順次実施していきたい旨の答弁がなされた次第であります。

また、別の委員からのスポーツ施設の事業延期に関し、同感染症による影響とは言い難いのではないかとの質疑に対し、当局から、当初、同感染症対策に要する事業経費が不透明であったことから、全庁的に事業の執行を見合わせたものであり、必要なものについては新年度以降しっかり整備をしていきたいとの答弁がなされました。それに対し同委員から、安易に先延ばしするのではなく、可決された予算をどのように執行していくかを検討すべきである旨の意見がなされた次第であります。

次に、同感染症以外の事業として、まず市民課関係では、マイナンバーカードの申請者数の増加による国庫補助金の追加額を計上しているとの説明がなされ、委員から、申請者数の推移に関する質疑に対し、当局から、昨年度比で約4倍に増加しているとの答弁がなされました。

また、別の委員から、マイナポイントの付与以外に増加の要因はあったのかとの質疑がなされ、当局から、これから健康保険証としての利用が開始され、運転免許証についても利用が予定されている点も一因ではないかと推測されるとの答弁がなされた次第であります。

続きまして、学校教育課関係では、スクールサポートスタッフ及び学習指導員の配置数の減員に伴い、事業費を減額補正しているとの説明がなされたのに対し、委員から、人材確保に向けた対策はあるのかとの質疑がなされ、当局から、文部科学省が設置した人材バンクやハローワーク等の活用を継続するとともに、地域や保護者による協力を受けながら確保に努めていきたいとの答弁がなされました。これに対し同委員から、人材確保のため、教育委員会からも退職校長会等に対し働きかけをしていくよう意見がなされた次第であります。

その他、関係各課から、入札結果等による歳出予算の執行額や国庫補助金などの歳入予 算の確定に伴う計数整理等を計上している旨の説明がなされた次第であります。

次に、特別会計では、決算見込みによる歳入歳出予算の調整等として、議第2号令和2 年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)では、軽減対象世帯数の減少等 による繰入金の減額と特別交付金の増額に伴い財源を補正している旨の説明がなされ、また、議第4号令和2年度別府市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)では、居宅介護サービスなどの利用が見込みを下回ること等に伴い予算を減額し、議第5号令和2年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)では、額の確定により広域連合に対する負担金を増額補正しているとの説明がなされた次第であります。

以上4件の予算議案の採決におきましては、当局の説明を了とし、全員異議なく原案の とおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、6件の条例議案及び1件のその他議案についてであります。

初めに、議第23号別府市成年後見制度の利用の促進に関する条例の制定についてでは、成年後見制度の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として条例を制定するものであるとの説明がなされ、次に、議第24号別府市国民健康保険条例の一部改正についてでは、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部が改正され、条例が引用する条項が削られたことに伴い、新型コロナウイルス感染症の定義を改めるため、条例を改正するものであるとの説明がなされた次第であります。

続きまして、議第27号別府市指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正についてから、議第30号別府市指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正についてまでの4件は、いずれも省令の一部改正に準じ、事業継続計画の策定などの事項を定めること等に伴う条例改正である旨の説明がなされました。

最後に、議第36号市長専決処分についてでは、新型コロナウイルスワクチン接種を速 やかに実施するための事業費を市長において専決処分したことに伴い、議会に報告し、そ の承認を求めるものであるとの説明がなされました。

以上7件の議案の採決におきましては、当局の説明を適切妥当と認め、全員異議なく原 案のとおり可決・承認すべきものと決定した次第であります。

以上で、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の概要と結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。(拍手)

○議長(松川章三君) 以上で、各委員長の報告は終わりました。

少数意見者の報告はありませんので、これより討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

(18番・平野文活君登壇)

私は、日本共産党議員団を代表して、議第31号別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について、並びに議第33号指定管理者の指定についてに反対の討論をいたします。

議第31号は、鉄輪地獄地帯公園小倉エリア駐車場を有料公園施設として設置するための条例改正案です。また、議第33号は、株式会社別府鉄輪パークマネジメントを指定管理者として、その有料駐車場を管理させるための議案です。

私たち日本共産党議員団は、パークPFIという手法が提起された当初から、この制度がどういう形で具体化されるのかを注目してきました。別府公園駐車場で具体化され、また今回、別府地獄地帯公園で具体化された事例を見て、これは反対すべき制度であると判断するに至りました。

民間事業者が開業する際には、自前で用地を確保するのが当然ではないでしょうか。ところが、今回の鉄輪地獄地帯公園の場合、大金をかけて造成してまで特定の民間事業者に20年間も安く提供しようというものであり、到底市民の理解は得られません。

よって、議第31号と33号には反対であることを表明して、反対討論を終わります。(拍手)

○議長(松川章三君) 以上で、通告による討論は終わりました。これにて討論を終結いた します。

これより、上程中の全議案のうち、常任委員会に付託された議案 21 件について順次採 決を行います。

上程中の議第31号別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正についてに対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(松川章三君) 起立多数であります。よって、本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第33号指定管理者の指定についてに対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(松川章三君) 起立多数であります。よって、本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、上程中の議第1号令和2年度別府市一般会計補正予算(第13号)から議第7号令和2年度別府市公共下水道事業会計補正予算(第1号)まで、議第17号別府市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について、議第18号別府市職員の退職管理に関する条例の制定について、議第23号別府市成年後見制度の利用の促進に関する条例の制定について、議第24号別府市国民健康保険条例の一部改正について、議第27号別府市指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正についてから、議第30号別府市指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正についてまで、議第32号別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、及び議第34号別府市湯山コミュニティーセンターの長期かつ独占的な利用について、並びに議第35号市道路線の認定及び廃止についての以上18件に対する各委員長の報告は、いずれも原案可決であります。以上18件については、各委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松川章三君) 御異議なしと認めます。よって、以上 18 件は、各委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第36号市長専決処分についてに対する委員長の報告は、これを承認すべきものとの報告であります。本件については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松川章三君) 御異議なしと認めます。よって、本件は、委員長報告のとおり承認 されました。

次に、日程第2により、各常任委員会委員の所属変更を行います。

まず、総務企画消防委員会委員に、

1番 桝田 貢 君

3番 美馬恭子 君

4番 阿部真一 君

12番 加藤信康 君

19番 松川峰生 君

21番 堀本博行 君

22番 山本一成 君

25 番 首藤 正 君

以上8名を指名いたします。

次に、観光建設水道委員会委員に、

2番 日名子敦子 君

5番 手束貴裕 君

7番 小野正明 君

9番 三重忠昭 君

14番 松川章三 君

16番 市原隆生 君

20番 野口哲男 君

23番 泉 武弘 君

以上8名を指名いたします。

次に、厚生環境教育委員会委員に、

6番 安部一郎 君

8番 森 大輔 君

10番 森山義治 君

11番 穴井宏二 君

13番 荒金卓雄 君

17番 黒木愛一郎 君

18番 平野文活 君

24番 河野数則. 君

以上8名を指名いたします。

ただいま議長において指名いたしました方々を、各常任委員会委員に所属変更すること に御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松川章三君) 御異議なしと認めます。よって、ただいま議長において指名いたしました方々を、常任委員会委員に所属変更することに決定いたしました。

各常任委員会は、正・副委員長を互選の上、後刻議長まで御報告願います。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 38 分 休憩

午前 10 時 50 分 再開

○議長(松川章三君) 再開いたします。

各常任委員会は、休憩中に委員会を開会し、正・副委員長の互選を行いましたが、その 結果、

総務企画消防委員会

委員長に 4番 阿部真一 君

副委員長に 1番 桝田 貢 君

観光建設水道委員会

委員長に 9番 三重忠昭 君

副委員長に 2番 日名子敦子 君

厚生環境教育委員会

委員長に 13番 荒金卓雄 君

副委員長に 8番 森 大輔 君

以上のとおり決定いたしましたので、報告いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日11日から15日までの5日間は、予算決算特別委員会及び休日等のため本会議を休会とし、次の本会議は16日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時51分 散会

	62	
_	02	_